



発行 小田原市役所 〒250 小田原市浜町300番地 編集 広報課 ☎33-1261

自立更生者と、
援護功労者の
市長表彰が

十一月一日、三九三小学校
にて障害者スポーツレクリエー
ション大会が開かれ、自立更生
者と援護功労者の表彰が行
われました。市内の
自立更生者の表彰は、市内の

● 自立更生者 古畑出公さん
● 援護功労者 スポーツラザ
● 市長表彰が

心身障害者での障害を克服し、
立派に社会復帰をなし遂げた方
に、市長表彰がなされました。
● 自立更生者 古畑出公さん
● 援護功労者 スポーツラザ



1月4日から
業務開始

水道局新庁舎が
市内高田に完成

市内高田に完成

水道局新庁舎電話番号案内

Table with 4 columns: 課名, 業務内容, 電話番号, 備考

小田原市水道では、業務機
能を、か所集約、市広サービ
スの一層の向上を図るため、水
道局庁舎を建設してきました

特集・人にやさしいまちづくり
活躍する民生委員

昭和二十八年発足当初から
役員として活躍し、平成三年か
ら現在まで、民生委員として活
躍されています。



右から古畑田、小瀬野、鈴木、
長巻、神楽、中井の6名を
表す。

4・5面



クリーン小田原21

生産緑地地区を
都市計画決定

生産緑地法の改正に伴い、街
化区域内農地のうち、保全すべ
き農地を、平成四年四月十三
日付小田原市告示第六十三号
で、生産緑地地区(約八千一
八ヶヶ、八五八、八四八)とし
て都市計画決定しました。

市職員を募集
(学校給食調理員)

市では、次のおお学校給
食調理員を募集します。希望
の方は、お申し込みくださ
い。

- 提出書類
● 提出書類
● 提出書類

人権週間(12月10日)と人権相談

昭和三十三年十二月十日、国連総会世界人権宣言が採択され、この日を「人権日」としました。わが国では、毎年十二月十四日から二十一日まで「人権週間」と定め、全国各地でいろいろな活動が展開されています。

本市においても、この期間中、人権相談や人権宣伝を実施し、人権意識の普及を図っています。人権とは、幸福な生活を営むために必要で、人間として固有の権利といわれています。



毎年行われる小田原駅前での人権宣伝

人権相談

市役所市民生活課に、人権相談窓口が設けられています。お互いへの尊重と自己責任の権利行使を自ら心掛けて行なわれます。

人権とは、幸福な生活を営むために必要で、人間として固有の権利といわれています。

13人の人権擁護委員がみなさんの相談に応じます

人権擁護委員とは、昭和十四年七制定された「人権擁護委員法」に基づいて、人権意識の普及に努めることを目的として、市長が推薦された方々を指します。これらの方々は、国民の基本的人権を守る役割を果たしています。本市の人権擁護委員は次の方々です。

農業委員会委員 選挙人名簿の登録申請を

市選挙管理委員会では、平成五年の農業委員会選挙人名簿を作成します。この選挙人名簿は、平成五年二月一日現在で登録された資格がある方の申請に基づいて作成されます。

戸籍の手数料が改定に

平成5年1月1日から

- ① 戸籍本文又は抄本 一冊につき四百円(三冊) 二冊につき四百円(三冊)
- ② 除籍記載事項証明 一件につき四百円
- ③ 戸籍記載事項証明 一件につき四百円(三冊)
- ④ 除籍記載事項証明 一件につき四百円(三冊)
- ⑤ 受理証明書 一通につき二百円(二冊)
- ⑥ 婚姻等の受理簡書(上頁)

一月一日からの改定となりますのでお知らせします。

① 戸籍本文又は抄本 一冊につき四百円(三冊) 二冊につき四百円(三冊)

② 除籍記載事項証明 一件につき四百円

③ 戸籍記載事項証明 一件につき四百円(三冊)

④ 除籍記載事項証明 一件につき四百円(三冊)

⑤ 受理証明書 一通につき二百円(二冊)

⑥ 婚姻等の受理簡書(上頁)

市役所市民生活課に、人権相談窓口が設けられています。お互いへの尊重と自己責任の権利行使を自ら心掛けて行なわれます。

平成4年度 神奈川県立保健福祉大学 功労者表彰

功労者等表彰

下水事業受益者負担金 第3期分の納期限は 12月20日です

お問い合わせ 下水道部業務課 ☎31616

市税などの納付は

12月分の手納付金・市県民税 12月分納付・保育料・清掃手数料・国民健康保険料・国民年金・国民生活保障料・国民年金・国民生活保障料・国民年金・国民生活保障料


小学生冬休み 動く市政教室

冬休みの日、私たちの暮らしの安全を担っている、毎日の生活を支えている、毎日の生活を支えている、毎日の生活を支えている

people people people people people people people people

びぶる

県交通安全ポスターで
最優秀賞を受賞した城山中学校3年生
立田 光 さん



交通安全ポスターに神戸川、里が毎半主催にて、交通安全ポスター、写真、標語、で、城山中学校3年の立田光さんがポスター、中、学生部門の最優秀賞を受賞した。

このコンクールには、ポスター部門に百五十点応募、四十分、アクトレキターなど専門家に審査を、を促した。

交通安全ポスターに神戸川、里が毎半主催にて、交通安全ポスター、写真、標語、で、城山中学校3年の立田光さんがポスター、中、学生部門の最優秀賞を受賞した。

このコンクールには、ポスター部門に百五十点応募、四十分、アクトレキターなど専門家に審査を、を促した。

交通安全ポスターに神戸川、里が毎半主催にて、交通安全ポスター、写真、標語、で、城山中学校3年の立田光さんがポスター、中、学生部門の最優秀賞を受賞した。

このコンクールには、ポスター部門に百五十点応募、四十分、アクトレキターなど専門家に審査を、を促した。

people people people people people people people people

児童手当の 申請は お忙しいときですが、 申請・申告はお早めに



お忙しいときですが、申請・申告はお早めに

児童手当の申請は、お忙しいときですが、申請・申告はお早めに。申請は、お忙しいときですが、申請・申告はお早めに。

飲んだら乗るな 乗るなら飲むな

年末の交通事故防止運動



年末の交通事故防止運動。飲んだら乗るな、乗るなら飲むな。

もう一度考えよう 犬や猫の正しい飼い方

犬や猫を死ぬまじ可愛がる気持ちがありますか。犬や猫を飼ったのは、その始末ができませんか。犬や猫を飼ったのは、その始末ができませんか。

12月22日	引取場所	時間
12月22日	引取場所	時間
12月22日	引取場所	時間
12月22日	引取場所	時間

住宅用地の 申告は

住宅用地の申告は、お忙しいときですが、申請・申告はお早めに。住宅用地の申告は、お忙しいときですが、申請・申告はお早めに。

宅地利農地に対する 減額申告は

宅地利農地に対する減額申告は、お忙しいときですが、申請・申告はお早めに。宅地利農地に対する減額申告は、お忙しいときですが、申請・申告はお早めに。

フォトニュースに あなたの写真を

フォトニュースにあなたの写真を。フォトニュースにあなたの写真を。

不動産の 変更届は

不動産の変更届は、お忙しいときですが、申請・申告はお早めに。不動産の変更届は、お忙しいときですが、申請・申告はお早めに。

1月2日～15日 新年の書といけばな展

新年の書といけばな展。新年の書といけばな展。

フォトニュースに あなたの写真を

フォトニュースにあなたの写真を。フォトニュースにあなたの写真を。



おいしい食事と話がはずむ

一人暮らしの方の 一層食会

各地域福祉協議会や自治会
は地域福祉活動を行っています。
民生委員は地域ボランティアと
ともに地域の福祉活動に力し
ています。

十一月十七日、一人暮らしの
お年寄りを公民館に招いての昼
食会がありました。十二時ごろ
から公民館にお年寄りが集まっ
て来ました。汁付けをして、血
圧測定、体温測定を行いました。
「おしめしていただきます」と測
定をしながら声をかけ、ボラン
ティアの方は顔色の様子や健康
状態をうかがいます。相室では
今日に参加者が三十五人がテー
ブルにつきお弁当が来るのを待つ
ています。この間に民生委員か
ら、入浴サービスやヘルパー
ブ事などが紹介されました。
十一時四十五分、市内の特別
養護老人ホーム、調生園でつく
られたお弁当が到着。早速く
テアにしながら、お話をし
「ここに居る人はみな、社会
が楽しみで、参加者一人
が話してくれました。
これよりな福祉活動は、それ
ぞれの地域の現状に合わせ行
われています。お年寄りのお宅

身近で活躍 民生委員



体重の増減は健康のパロメータ

小田原市では民生委員・児童委員を約240世帯
に一人の割合で委嘱しています。任期は3年で、
3年ごとに約3分の1の方が新しくなり、
3分の2の方が引き続きお願ひしています。
委員さんは3人1組の地域ボランティアの方をバ
ートナーとして、それぞれの地域で多くの福祉
活動に参加し、活躍しています。今回は、その
活動について紹介します

こんな活動を
しています

に配達サービスを行ったり、誕
生日のプレゼントを贈っている

証明書 発行

みなさんの生活に必要な福祉
活動間へ届けたい内容の証明
書発行は民生委員の仕事です。
例として、みなさんが年金受
給するため、申請書に証明
書を添付して、生活に証明
した内容が明かす、地域のみ
なさんの生活の姿を、より細



毎月十五日は、心を贈る日

ふれあい 運動

調査して証書を行
うようにして、生活に証明
した内容が明かす、地域のみ
なさんの生活の姿を、より細



毎月十五日は、心を贈る日

心に届く アドバイス

人生にはさまざまな思いがけ
ない障害が起ります。だけれど
も打らなければいけぬのつづ
きつてあるものです。それが
生活者に届く付くものであれば
家族を乗り切ります。

一人の力では限界があります。
あるときは、お年寄り、ある
ときは、援助の手が、またあ
るとは、心の支え、が必要で
す。民生委員・児童委員は人生経
験が豊かでいろいろな制度にも



2、9、14、21日に開

病室しています。みなさんの良
き相談相手として確かなアド
バイスをさせていただきます。
1を準備し、秘密を守ります。
「心と心の幸のゆえ」
を探して、心と心アドバイス
を心掛けていきます。みなさまの
相談をお待ちしています。
民生委員・児童委員は人生経
験が豊かでいろいろな制度にも



介護や生活の様を伺います。

かま輝福について、なほはな
りません。その他も後援機
動を請う地域に活けたいに
いり、に調生園に福祉社会の思
を届けています。
お年寄りの生活に必要の明
証書発行は民生委員の仕事です。
例として、みなさんが年金受
給するため、申請書に証明
書を添付して、生活に証明
した内容が明かす、地域のみ
なさんの生活の姿を、より細

おしらせ

- ①お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ②お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ③お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ④お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑤お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑥お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑦お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑧お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑨お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑩お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑪お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑫お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑬お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑭お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑮お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑯お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑰お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑱お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑲お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ⑳お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉑お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉒お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉓お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉔お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉕お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉖お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉗お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉘お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉙お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉚お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉛お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉜お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉝お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉞お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㉟お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊱お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊲お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊳お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊴お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊵お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊶お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊷お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊸お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊹お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊺お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊻お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊼お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊽お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊾お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで
- ㊿お年寄り向けに配属した
浴室、便所などの住宅改
修の整備をする場合
●受付期間 12月21日まで
ただし、工事着手の予定
時期が平成4年10月1日
から平成5年3月31日ま
まで

伝言板

- 利息 年3%
- 借入限度 6か月おの借入
期間経過後は6か月おの
借入限度 50万円以内
- 保証人 連帯保証人2人
- 所得制限 650万円以内
- 面積制限 家族数により
床面積の制限があります
- 対象 60歳以上の方と
現在同居、又は同居し
うとしていられる方に
当てはまる場合
- ①お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ②お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ③お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ④お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑤お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑥お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑦お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑧お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑨お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑩お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑪お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑫お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑬お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑭お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑮お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑯お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑰お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑱お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑲お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ⑳お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉑お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉒お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉓お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉔お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉕お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉖お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉗お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉘お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉙お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉚お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉛お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉜お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉝お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉞お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㉟お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊱お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊲お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊳お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊴お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊵お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊶お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊷お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊸お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊹お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊺お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊻お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊼お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊽お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊾お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合
- ㊿お年寄り専用のお宅を新
築(住居費)を含む
増築、改修、リフォーム
の場合

明治の小田原をみる 古文書講座



足柄綱重 (明治 4 年 11 月 - 9 年 5 月) の
旗本奉公・幕令として活躍した柏木忠俊

古文書講座の講師・テーマ

日程	講 座 題	テ マ
1月19日	金 原 左 門	足柄綱重と柏木忠俊の 油絵の再検討
1月26日	(中央大学教授)	
2月2日	宮 坂 博 邦 (現代史研究所代表)	小田原士族の 『西南戦争従軍日記』をみる
2月9日	金 原 左 門	片岡左衛門と明治小田原町史

今回の講座は、明治前半期の史料を教材にしながら、江戸から明治へと変遷する時代の中で、小田原の人びとの生活の様子に生かす、町をつくりあげていくの姿を分りやすくお話しするつもりです。講師は、専攻書目録の全4回にわたって、友誼士お話し会



正恩寺の鐘樓門(正門)

市指定重要文化財・天然記念物 正恩寺鐘樓門など七件追加

市では、市内に点在している貴重文化財を後に伝えるため、指定文化財とし、その保護・保存に努めています。この所有者のみなさんのご協力を得て、市指定の重要文化財・天然記念物に次の七件を

- ▽古文書
- ▽長谷川家文書(常我谷津三)
- ▽平塚家文書(城内一七七)
- ▽小田原図書(常我谷津三)
- ▽吉岡家文書(同)
- ▽津田家文書(同)
- ▽天然記念物
- ▽長谷川家ハナクレン(飛山)
- ▽一四
- ▽追加指定した。追加指定した。

成人式を 思い出の日に 1月15日(祝)

来春成人式を迎えるみなさん、一生の思い出にしてください。市での成人式は、1月15日(祝)に開催されます。お申し込みは、12月15日(祝)までです。



せつ、せつ式典に出発する。室内秋は年内に発表する

郷土文化館 しめ飾りをつくる会
日時 十二月二十日(日) 午前九時三十分~午後二時
内容 新年のしめ飾りをつくる。お楽しみ会あり。

中央公民館 親子土曜映画会
日時 十一月十七日(土) 19時15分~開場
内容 映画『おぼろげぼろ』

郷土文化館 しめ飾りをつくる会
日時 十二月二十日(日) 午前九時三十分~午後二時
内容 新年のしめ飾りをつくる。お楽しみ会あり。

郷土文化館 しめ飾りをつくる会
日時 十二月二十日(日) 午前九時三十分~午後二時
内容 新年のしめ飾りをつくる。お楽しみ会あり。

図書館 えほんのよみかかせ会
日時 十一月十九日(土) 午後四時~開場三十分
内容 絵本の読み聞かせ。

中央公民館 親子土曜映画会
日時 十一月十七日(土) 19時15分~開場
内容 映画『おぼろげぼろ』

映画会
日時 十一月二十日(日) 午後二時~開場
内容 映画『おぼろげぼろ』

図書館 えほんのよみかかせ会
日時 十一月十九日(土) 午後四時~開場三十分
内容 絵本の読み聞かせ。

もしものときの防災百科

① 地域の防災力を高めること
② 地域内の防災関係者
③ 地域内の防災関係者
④ 地域内の防災関係者
⑤ 地域内の防災関係者
⑥ 地域内の防災関係者
⑦ 地域内の防災関係者
⑧ 地域内の防災関係者

新春スポーツ行事

問い合わせ 体育課 ☎1733 ☎601



新春例の市駅競走大会が一月十日に催されます。コースは市駅南側午前時にスタートして市内各地を由する7区間33.8キロです。なお、事故防止のため、車に

新春恒例 市駅競走大会

あなたの声援が走る力に

よる区間は、通りを逆走します。

- コースと通す区間
- 第1区(5.8キロ)
- 第2区(5.8キロ)
- 第3区(5.8キロ)
- 第4区(5.8キロ)
- 第5区(5.8キロ)
- 第6区(5.8キロ)
- 第7区(5.8キロ)

月日	行事名	時刻	会場	対戦相手	主催団体
1月1日	新春短泳大会	日の出(午前6時50分)	湖岸の浜	対戦相手	小田原水泳協会
	新年初歩きの会	午前6時	水の公園	自由	小田原歩歩歩きの会
	健式テニス元旦初打ち	午前6時30分	城山庭球場	自由	小田原テニス協会
	ソフトテニス元旦初打ち	午前6時30分	城山庭球場	自由	小田原ソフトテニス協会
1月4日	川東地区駅伝競走大会	午前10時30分	印刷製菓店	地区対戦	川東地区体育連盟
	パドミントン元旦初打ち	午前10時	白山中学校体育館	自由	小田原パドミントン協会
1月4日	元旦マラソン大会	午前9時30分	城址公園周辺	自由	小田原陸上競技協会
	初射会	午前10時	城内弓道場	協賛	小田原弓道協会

トピックス

おだわら

びびす



TOPICS

ねんりんクラブ

やまなし大会で活躍

本市からは、次の方が県代表として朝連流大会に参加し活躍されました。敬称略。

- ◎武田 新一 79歳 栢山
- ◎乙部 貞子 63歳 栢山
- ◎芳原 久美 64歳 栢山
- ◎坂田 久美 65歳 栢山
- ◎福澤 清市 79歳 本町
- ◎柳澤 貞子 69歳 穴部
- ◎最上 正男 67歳 堀之内
- ◎下澤 貞雄 61歳 成田

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日	時間	会場	参加対象	費用	申込先	主催等
ジョギングを楽しくしよう	走る楽しさと健康増進	12月21日	午前8時	市役所前	市民	無料	会場で随時開始	小走ろう会
歩き納め歩く納め	歩くことによる健康・体力づくりを図る	12月21日	午前7時	小田原駅東口	同上	無料	会場で随時開始	歩いて歩きの会

市民スポーツ・レクリエーションの集い

●区間記録

- 1区 4分55秒
- 2区 15分43秒
- 3区 15分43秒
- 4区 15分43秒
- 5区 15分43秒
- 6区 15分43秒
- 7区 15分43秒
- 8区 15分43秒
- 9区 15分43秒
- 10区 15分43秒
- 11区 15分43秒
- 12区 15分43秒
- 13区 15分43秒
- 14区 15分43秒
- 15区 15分43秒
- 16区 15分43秒
- 17区 15分43秒
- 18区 15分43秒
- 19区 15分43秒
- 20区 15分43秒
- 21区 15分43秒
- 22区 15分43秒
- 23区 15分43秒
- 24区 15分43秒
- 25区 15分43秒
- 26区 15分43秒
- 27区 15分43秒
- 28区 15分43秒
- 29区 15分43秒
- 30区 15分43秒
- 31区 15分43秒
- 32区 15分43秒
- 33区 15分43秒

第6回 尊徳マラソン大会

●種目 5、10、20キロ

●年齢 25歳以下 30、40歳代、50歳以上

●受付 12月7日10時～11時

●開会式 12月7日18時30分～城山陸上競技場

●開い合わせ 同事務局は 体育課 ☎1733 ☎603

中学校総合体育大会

駅伝競走大会結果

第四十回同市中学校総合体育大会駅伝競走大会が、十月二十一日(水)に市川川イクリングコースで市川川イクリング男子部、女子部、ナチュラム、女子部、ナチュラムが参加して開会されました。入賞チーム区間記録は以下のとおりです。

- 男子の部(6区間) 22.5キロ
- 区間記録
- 1区 池田、井筒、平野 1時間18分38秒
- 2区 池田、天木、大津、島田、青木、堀、川邊 1時間21分45秒
- 3区 城北、石川、小林、渡辺、丸丸、塚本、鎌田 1時間21分49秒
- 男子の部(6区間) 22.5キロ
- 区間記録
- 1区 池田、井筒、平野 1時間18分38秒
- 2区 池田、天木、大津、島田、青木、堀、川邊 1時間21分45秒
- 3区 城北、石川、小林、渡辺、丸丸、塚本、鎌田 1時間21分49秒



ベタンク大会の結果

第四回おだわらベタンク大会が十一月十日に、鶴ヶ岡運動場で開催されました。結果は次のとおりです。

- 優勝 足柄A 稲沼、寺
- 二位 男、寺
- 三位 男、寺
- 四位 男、寺
- 五位 男、寺
- 六位 男、寺
- 七位 男、寺
- 八位 男、寺
- 九位 男、寺
- 十位 男、寺
- 十一位 男、寺
- 十二位 男、寺
- 十三位 男、寺
- 十四位 男、寺
- 十五位 男、寺
- 十六位 男、寺
- 十七位 男、寺
- 十八位 男、寺
- 十九位 男、寺
- 二十位 男、寺

障害者スポーツレク大会結果

市障害者スポーツレク大会が、十一月十日に、鶴ヶ岡運動場で開催されました。

当日障害者とその家族やボランティアなど約500人が、せんべい、おいしゅうり、レク大会が、十一月十日に、鶴ヶ岡運動場で開催されました。



生ごみ処理器 来年もあつせん予定!



かしく使って ごみ、減量

みを集めたとき、市で収集するごみの量を減らすと同時に、ごみが堆肥になるというリサイクル効果もあります。また、使用方法を間違えると、臭いや害虫が発生したり品質の良い堆肥にならなってしまう。もう一度生ごみ処理器の使用方を確認して見よう。

水はけがよく、日射の多い場所に設置してください。また、堆肥になるごみを投入する際、はもも臭いが出た場合など(選別のように利用して場所を決めよう)、利用してからのごみ置き場、実際に苦情が出てくるまで、この点には十分注意を。



設置するときには、臭いやもれに備え、排水口から水を注ぎ込んでおくと、排水口の詰まりを防ぐことができます。

排水口から水を注ぎ込んでおくと、排水口の詰まりを防ぐことができます。

排水口から水を注ぎ込んでおくと、排水口の詰まりを防ぐことができます。

排水口から水を注ぎ込んでおくと、排水口の詰まりを防ぐことができます。

東西地区 障害者作品展



みなさんご覧になった作品は、あつせんして心に残るような作品にしてください。

- 期日 十二月十日(金) 十二日(土)
- 時間 午前九時午後五時
- 場所 本庁舎 第一展示室
- 開い合わせ 広報課
- 問い合わせ 広報課
- 受付 小田原市市民会館
- 電話 477-1477
- 電話 477-8833

- 市立病院 理学療法士を募集
- 応募資格 昭和四十四年四月一日以前生まれ、国公立卒、年齢七十五歳以下
- 募集人員 一人
- 勤務時間 勤務時間 勤務時間
- 待遇 待遇
- お問い合わせ 市立病院庶務課
- 電話 477-1500
- 受付 小田原市市民会館
- 電話 477-1477
- 電話 477-8833

- お問い合わせ 市立病院庶務課
- 電話 477-1500
- 受付 小田原市市民会館
- 電話 477-1477
- 電話 477-8833

- お問い合わせ 市立病院庶務課
- 電話 477-1500
- 受付 小田原市市民会館
- 電話 477-1477
- 電話 477-8833

- お問い合わせ 市立病院庶務課
- 電話 477-1500
- 受付 小田原市市民会館
- 電話 477-1477
- 電話 477-8833

オウの魔法使いと夢の国

- 入場無料
- 受付 小田原市市民会館
- 電話 477-1477
- 電話 477-8833

12月の市民相談

相談は専門の相談員がお受けします

青年相談	15日	9時
年金相談	16日	10時
生活相談	17日	10時
健康相談	18日	10時
福祉相談	19日	10時
環境相談	20日	10時
保健相談	21日	10時
子育て相談	22日	10時
老人相談	23日	10時
障害者相談	24日	10時
失業相談	25日	10時
労働相談	26日	10時
住宅相談	27日	10時
交通相談	28日	10時
観光相談	29日	10時
文化相談	30日	10時

ごみがわうエスト 広域情報コーナー

- お問い合わせ 広報課
- 電話 477-1477
- 電話 477-8833

みなあしらし

入場料 500円

開催日時 12月15日(日) 午後2時

開催場所 小田原市市民会館

お問い合わせ 広報課

電話 477-1477

電話 477-8833